

“接骨院・整骨院の患者相談ダイヤル”

相談員を一般公募しています！

主催：社団 JB 日本接骨師会 患者と柔道整復師の会部門

募集期間：2024年3月1日（金）～ 2024年3月31日（金）【消印有効】

応募資格：柔道整復師の資格を有する者（所属団体不問）、臨床経験7年以上

【趣旨】

私達は、柔道整復師の医療における患者様の利用の観点に立ち安心・安全・良質な柔道整復診療に努めています。その一環として、接骨院や整骨院がもっと患者様に役立つ場になれるよう、またより良い信頼関係を築くために、2011年6月12日に“患者相談ダイヤル”（0120-655-011）を柔道整復師センター（東京都中野区弥生町1-13-7）内に発足しました。今までに約800件の相談が寄せられました。患者様より相談できたことによる感謝の言葉も数多く頂いております。

患者相談ダイヤル”は柔道整復師業界に向けられた相談窓口でありますから、その趣旨を徹底するために相談員を公募することになりました。

【相談員とは】

相談員は患者様より直接電話にて施術や料金に対する相談、時にはクレームも受け患者様の疑問や不満を解消する手助けをする業務であります。相談業務は現在1グループ3名とし、それを3グループ設け3カ月に一度担当しております。複雑な相談の場合には3名の相談員で協議をします。相談内容によりましては接骨院・整骨院に患者様の承諾のもとに注意などを促します。

相談員は事例研究などの研修を履修して頂きます。これは患者様からの相談対応のスキルアップのためであります。相談業務を担当しますとご自身の患者（顧客）満足度の上昇など施術所の運営に大きく貢献する経験を得られます。奮って応募して下さい。

【研修制度】

相談員には研修制度を設けております。相談規則や相談作法、ノウハウについては研修を通じて習得していただきます。年間3回程度を予定しております。

【事例紹介】

相談ダイヤルホームページ内にて事例紹介を動画で公開しています。<http://k-jsoudan.org/>さらに詳しく知りたい方は、同ページ内「相談事例の紹介」もご参考にして下さい。

【募集要項】

応募資格	①柔道整復師の資格を有する者（所属団体は問いません） ②臨床経験7年以上
任 期	2024年6月1日～2027年5月31日
担当日	第2日曜日10：00～15：30（順番にて3カ月に1度担当して頂きます）
募集人数	9名以内
日当／交通費	11,000円／実費

※但し、罰金以上の刑に処せられた方、柔道整復の業務に関し犯罪又は不正の行為があった方、反社会的勢力に関係する方はお断り致します。

【応募方法】

履歴書に必要事項を記入し、以下の宛先まで郵送して下さい。

〒164-0013 東京都中野区弥生町1-13-7

社団 JB 日本接骨師会 患者相談ダイヤル相談員募集担当

【選考方法】

①書類審査 ②面接

【お問い合わせ】

柔整業界のため、また自己の資質向上のため接骨院・整骨院の患者相談ダイヤルに応募してみませんか！また、相談者の約70%が女性となっておりますので、女性柔道整復師の多数のご応募もお待ちしております。

本ダイヤルへのご質問並びに詳細についてのお問い合わせはメールにて担当の篠原・森までご連絡下さい。

e-mail : jbjsoudan@gmail.com URL : <http://k-jsoudan.org/>